

記者発表資料（最終報）

平成26年6月11日17時00分発表

配布先

佐伯市記者クラブ

本誌の投げ込みを持って解禁

倒木による国道10号の片側通行規制解除について

片側通行規制解除は以下のとおりです。

片側通行規制解除：平成26年6月12日（木）15時00分に**全面交通開放します。**

〔参考〕

1. 場 所：国道10号 214k200
（大分県佐伯市宇目大字大平）

2. 災害復旧の経緯

平成26年6月4日の大雨で、国道10号佐伯市宇目大字大平付近の倒木により、道路施設（落石防護柵）が被災し通行止めを行った。

平成26年6月4日 15時50分	全面通行止め開始
平成26年6月5日 15時30分	仮復旧工事完了による片側交互通行開始
平成26年6月12日 15時00分	道路施設復旧工事完了による全面交通開放

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 浅井 博海（あさい ひろみ）
品質確保課長 櫛間 嘉徳（くしま よしのり）

TEL 0972-22-1880

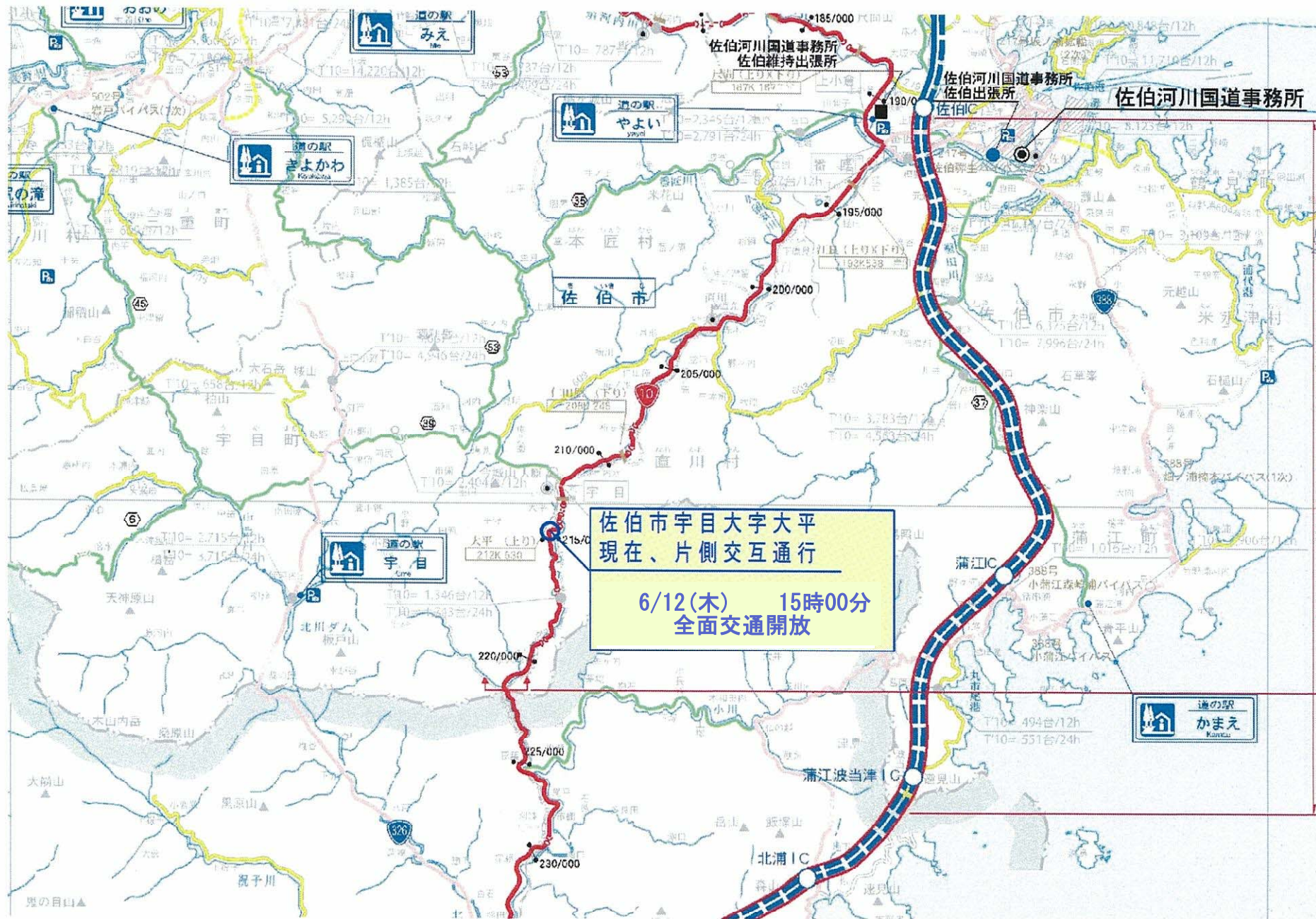
FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>

至：大分



至：宮崎